

令和5年度
事業報告書
(法人全体)

大阪府柏原市法善寺3丁目801番地
社会福祉法人不易創造館

令和5年度事業報告書

令和5年度における社会福祉法人不易創造館を取り巻く経営環境について概括いたします。

5月8日から新型コロナが感染法上の5類に分類され、インフルエンザと同じ扱いとなり、これまでの制限された生活から子どもたちも一定程度開放されたようで、給食時間やお部屋の中でも、会話が弾む様子が見られました。

基本的な感染対策の内容も変更され、同年3月以降は、原則としてマスク着用は個人の主体的な選択を尊重し、着用の判断は個人の判断に委ねられることとし、文科省においても、学校でのマスク着用は求めないとの考えが示されました。

マスク着用以外の基本的な感染対策の考えとしては、手洗い等の手指消毒等についても、国として一律には求めないが、新型コロナの特徴を踏まえた基本的感染対策としては有効とし、法人内の施設においても引き続きこれまでの習慣を継続しております。

これまで三密と言われていた人と人の距離の確保についても、一律には要請せず、流行期や重症化リスクの高い方は、混雑した場所や近接した会話をさけるなどを推奨していることから、法人の施設内においてもこれに準じた対応として継続いたしました。

保育施設に関する話題に目を転じてみると、令和5年4月1日の時点で認定こども園が9820園に達し、前年度に幼稚園総数を上回って以降もその増加傾向は増すばかりです。

認定こども園が最も多い都道府県は、819園の大阪府が前年度に引き続き首位をキープしており、前年度比で増加数の多かったのは北海道で76園の増加となっております。

類型別の構成比で見ると、平成29年度以降常に70%を上回ってきた幼保連携型がシェアを減らし、保育所型認定こども園の割合が増加し、前年度以降は幼稚園型認定こども園の数を大幅に上回るようになりました。その理由の根拠となるエビデンスはありませんが、児童福祉施設としての保育所をキープしたまま、満3歳以上の子どもに対し学校教育法第23条各号に掲げる目標が達成されるよう保育を行えることから、運営上の安心感を有しつつ移行ができることも理由の一つと考えられます。

幼児教育・保育を支える国の体制づくりとしては、令和5年4月1日にこども家庭庁が発足し、こどもの最善の利益を第一として、こどもの視点に立った当事者目線の政策を強力に進めていくことを目指す政府の機関としてスタートしました。

同庁の発足と同時にこどもまんなか社会の実現に向けて、子どもの権利の保障を明記したこども基本法が施行されましたが、同法は、こども政策を推し進めていくための根幹となる考え方や姿勢が示されたものであります。

同法は、これまで個々の法律により国の関係省庁や自治体において推進されてきたこどもに関する様々な施策に取り組むにあたっての共通の基盤となる法律として、こどもに対する施策における基本理念や基本事項を明らかにすることにより、こどもの施策を社会全体で総合的かつ強力に実施していくための包括的な基本法であり、これまでにない画期的な法整備と言えます。

こども基本法の第9条においては、政府はこども施策を総合的に推進するため、こども施策に対する大綱を定めることが規定されています。こども大綱は、子どもが生きやすい社会を実現するための政策を考える上で、大元となる方針を定めたものであり、「こどもまんなか社会」の実現を掲げています。

政府が掲げる「こどもまんなか社会」とは、①こどもや若者の視点に立ち②子どもにとっての利益を第一に考え③当事者の意見を政策に反映する ための社会的展望のことです。

この大綱が令和5年12月22日に閣議決定され、こども大綱の中で具体的に進められる内容については、今後、こどもまんなか実行計画（こども政策推進会議決定）としてとりまとめられ、毎年改定されます。

政府ではこども家庭庁の発足前から、こども・子育て政策の強化を図るため、こども未来戦略として検討を行っていましたが、同戦略が大綱と同日付けで閣議決定され、「こども未来戦略会議」にてとりまとめられ、「こども未来戦略方針」が具体化されるとともに、3.6兆円程度に及ぶ「こども・子育て支援加速化プラン」の内容及びそれを安定的に支える財源の具体的内訳と金額が提示され、保育所・認定こども園の運営に直接影響を与える力強い施策となっております。

上述の施策においては、4歳児・5歳児の配置基準の改正等は評価されるものの、これに伴う人材確保の問題は深刻さを増しており、社会福祉法人不易創造館においても例外ではありません。

法人では、人材確保のため、処遇改善加算の有効活用等による賃金の増額のみならず、週休2日制の導入、更には保育の仕事が持つ魅力についても、実習生や就職フェア等においてアピールして参りましたが人材確保の厳しさは増すばかりです。

市町村においても就職支援金の充実を図るなど、人材確保に向けた取り組みを行っていますが、賃金の現状として、各産業でも賃上げが叫ばれ、大幅な賃上げが実行されている中で、全産業の平均賃金と保育士・保育教諭の賃金格差はむしろ広がっているのが現状であります。

現在は、待機児童が0名に近い水準にあったとしても、保育士不足により定員数の入園を受け入れられないことから、いくら施設の収容能力が確保されていても、今後は地域の待機児童の増加にも繋がりがねず、保育士の確保は焦眉の急をようする喫緊の課題として工夫をこらした取り組みが今後必要となります。

施設運営を見てみると、法人が運営する各施設の運営状況については、いずれも年度末の実績において、認定こども園加茂保育園が定員135名に対し、実員182で定員の約134%。法善寺保育園が定員140名に対し、実員が163名で定員の約116%。下瀬谷保育園が定員67名に対し、実員70名で定員の104%。芥川認定こども園が定員125名に対し、実員132名で定員の約105%。荻窪保育園が定員65名に対し、実員が62名と定員の約95%。条東こども園が定員126名に対し、実員131名で定員の約103%。となっており、法人全体では定員658名に対して実員740名で定員の約112%と順調に推移しております。

こうした状況を反映して、令和5年度の収支においては、当期資金収支差額が64,283千円となり、極めて良好な収支となりました。

特記事項として、令和5年度においては、人勸の大幅なプラス改定があり、児童教育・福祉施設に対しても、通常の処遇改善I手当とは別に、同改善手当の総額に対して5.2%×0.9（実質4.68%）の追加加算が施設型給付費に上乘せされ、これを職員の処遇改善Iに充当したことから、法人全体の人件費も、昨年の712,593千円から令和5年度は793,248千円と、80,655千円の増加となっています。

令和5年度事業報告書

高石市西取石六丁目4番8号

社会福祉法人 不易創造館

認定こども園加茂保育園

令和5年度事業報告書

令和6年3月31日
社会福祉法人 不易創造館
認定こども園加茂保育園

① 園児数

(令和5年4月)

| クラス | 年齢 | 利用定員 (2・3号認定) | 在籍 (2・3号認定) | 利用定員 (1号認定) | 在籍 (1号認定) |
|------|----|------------------|----------------|----------------|--------------|
| ひよこ | 0 | 12 | 8 | | |
| りす | 1 | 15 | 35 | | |
| うさぎ | 2 | 18 | 40 | | 0 |
| ぺんぎん | 3 | 22 | 41 | 5 | 0 |
| ぱんだ | 4 | 26 | 26 | 5 | 1 |
| らいおん | 5 | 27 | 30 | 5 | 0 |
| 合計 | | 120 | 180 | 15 | 1 |

(令和6年3月)

| クラス | 年齢 | 利用定員 (2・3号認定) | 在籍 (2・3号認定) | 利用定員 (1号認定) | 在籍 (1号認定) |
|------|----|------------------|----------------|----------------|--------------|
| ひよこ | 0 | 12 | 11 | | |
| りす | 1 | 15 | 34 | | |
| うさぎ | 2 | 18 | 40 | | 0 |
| ぺんぎん | 3 | 22 | 41 | 5 | 0 |
| ぱんだ | 4 | 26 | 25 | 5 | 1 |
| らいおん | 5 | 27 | 30 | 5 | 0 |
| 合計 | | 120 | 181 | 15 | 1 |

② 職員構成

(令和6年3月)

| 部門 | 業務担当・雇 形 | 人数(名) | 備考 |
|----|-------------|-------|----|
|----|-------------|-------|----|

| | | | |
|------|----------|-----|--|
| 保育教諭 | 施設長 | 1 | |
| | 主幹保育教諭 | 2 | |
| | 常勤保育教諭 | 1 2 | |
| | 派遣常勤保育教諭 | 0 | |
| | 非常勤保育教諭 | 2 0 | |
| | 派遣非常勤派遣 | 6 | |
| その他 | 事務員他 | 2 | |
| 調理 | 栄養士 | 2 | |
| | 調理師 | 1 | |
| | 派遣職員 | 3 | |
| 保健 | 看護師 | 1 | |
| | 派遣職員 | 0 | |
| 延長 | 保育補助員 | 3 | |
| | 派遣職員 | 0 | |
| 嘱託医等 | 内科医 | 1 | |
| | 歯科医 | 1 | |
| | その他 | 1 | |
| 合計 | | 5 6 | |

③ 保育事業について

(A) 通常保育

開園時間 午前7時00分から午後21時00分まで
 ※但し、教育標準時間認定児は午後7時00分まで

保育標準時間認定 午前 7時30分から午後6時30分まで
 保育短時間認定 午前 9時00分から午後5時00分まで
 教育標準時間認定 午前10時00分から午後2時30分まで

年間を通し、3歳児～5歳児までの異年齢による縦割り保育を基本として保育に取り組んだ。また、食育に関しても、先駆的な取組園の食育内容を参考とし、クッキング等を通して、食育活動の充実を図った。

また、月々の指導計画を作成するとともに、その達成状況を職員会議において確認した。

幼保連携型認定こども園として、認定区分間での教育・保育時間の違い

が生じることをしっかりと考慮したカリキュラム作りに努めた。
その他、行事、誕生会、園外保育、避難訓練事業等を実施した。

(B) 障がい児保育事業

令和5年度は複数名の障がい児担当職員を配置し、市の助成を受ける中で、充実を図った。

(C) 長時間保育・延長保育

高石市においては、民間園については、長時間・延長保育が必須とされており、

今年度も実施した。

(注) 延長保育 午後9時00分まで。但し、午後6時30分までは無料。

(D) 子育て支援事業

主幹保育教諭2名を配置し、園庭あそび及び親子教室を行い、地域の子育て世帯への支援を充実させた。

④ その他

(1) 職員研修

社会福祉協議会等の研修に参加、園内研修（食育・保育指針）、体育指導研修

(2) 施設改善

特に無し

【令和5年度に実施した工事及び購入した固定資産】

デスクトップパソコン1台・スライドテント2台

令和5年度事業報告書

柏原市法善寺三丁目801番地

社会福祉法人 不易創造館

法善寺保育園

令和5年度事業報告書

令和6年3月31日
社会福祉法人 不易創造館
法善寺保育園

① 園児数

(令和5年4月)

| クラス | 年齢 | 利用定員 (2・3号認定) | 在籍 (2・3号認定) |
|---------|----|------------------|----------------|
| ひよこ | 0 | 9 | 9 |
| りす | 1 | 15 | 30 |
| うさぎ・こぐま | 2 | 26 | 30 |
| ぺんぎん | 3 | 29 | 36 |
| きりん | 4 | 30 | 28 |
| らいおん | 5 | 31 | 30 |
| 合計 | | 140 | 163 |

(令和6年3月)

| クラス | 年齢 | 利用定員 (2・3号認定) | 在籍 (2・3号認定) |
|---------|----|------------------|----------------|
| ひよこ | 0 | 9 | 9 |
| りす | 1 | 15 | 30 |
| うさぎ・こぐま | 2 | 26 | 30 |
| ぺんぎん | 3 | 29 | 36 |
| きりん | 4 | 30 | 28 |
| らいおん | 5 | 31 | 30 |
| 合計 | | 140 | 163 |

② 職員構成

(令和6年3月)

| 部門 | 業務担当・雇 形 | 人数(名) | 備考 |
|-----|-------------|-------|----|
| 保育士 | 施設長 | 1 | |
| | 主任保育士 | 1 | |
| | 常勤保育士 | 12 | |
| | 派遣常勤保育 士 | 0 | |
| 保育士 | 非常勤保育士 | 14 | |

| | | | |
|------|----------|----|--|
| | 派遣非常勤保育士 | 5 | |
| その他 | 事務員他 | 1 | |
| | 派遣職員 | 0 | |
| 調理 | 栄養士 | 1 | |
| | 調理師 | 1 | |
| | 調理員 | 2 | |
| | 派遣職員 | 0 | |
| 保健 | 看護師 | 1 | |
| | 派遣職員 | 0 | |
| 嘱託医等 | 内科医 | 1 | |
| | 歯科医 | 1 | |
| | その他 | 0 | |
| 合計 | | 41 | |

③ 保育事業について

(A) 通常保育

開園時間 午前7時30分から午後7時00分まで

保育標準時間認定 午前 7時30分から午後6時30分まで

保育短時間認定 午前 9時00分から午後5時00分まで

柏原市からの民営化後7年が経過し、年度を通して公立保育所の保育を引き継ぐとともに、食育に関しても、先駆的な取組園の食育内容を参考とし、クッキング等を通して、食育活動の充実を図った。

また、月々の指導計画を作成するとともに、その達成状況を職員会議において確認した。

認定区分間での保育時間の違いが生じることをしっかりと考慮したカリキュラム作りに努めた。

その他、行事、誕生会、園外保育、避難訓練事業等を実施した。

(B) 障がい児保育事業

令和5年度も複数名の障がい児を受けるとともに、担当職員を配置し、市の助成を受ける中で、充実を図った。

(C) 長時間保育・延長保育

柏原市においては、民間園については、長時間・延長保育が必須とされており、

今年度も実施した。

(注) 延長保育 午後7時00分まで。但し、午後6時30分までは無料。

- (D) 子育て支援事業
園庭開放、子育て相談等

④ その他

- (1) 職員研修
社会福祉協議会等の研修に参加、園内研修（食育・保育指針）、体育指導
研修

- (2) 施設改善
特になし

【令和5年度に実施した工事及び購入した固定資産】
ホームページ・栄養計算ソフト

令和5年度事業報告書

横浜市瀬谷区北新15番4
社会福祉法人 不易創造館
下瀬谷保育園

令和5年度事業報告書

令和6年3月31日
社会福祉法人 不易創造館
下瀬谷保育園

① 園児数

(令和5年4月)

| クラス | 年齢 | 利用定員 (2・3号認定) | 在籍 (2・3号認定) |
|--------|----|------------------|----------------|
| - | 0 | - | - |
| もも | 1 | 10 | 14 |
| ちゅうりっぷ | 2 | 12 | 14 |
| たんぽぽ | 3 | 15 | 14 |
| ひまわり | 4 | 15 | 13 |
| ゆり | 5 | 15 | 12 |
| 合計 | | 67 | 68 |

(令和6年3月)

| クラス | 年齢 | 利用定員 (2・3号認定) | 在籍 (2・3号認定) |
|--------|----|------------------|----------------|
| - | 0 | - | - |
| もも | 1 | 10 | 14 |
| ちゅうりっぷ | 2 | 12 | 14 |
| たんぽぽ | 3 | 15 | 15 |
| ひまわり | 4 | 15 | 13 |
| ゆり | 5 | 15 | 13 |
| 合計 | | 67 | 70 |

② 職員構成

(令和6年3月)

| 部門 | 業務担当・雇 形 | 人数(名) | 備考 |
|-----|-------------|-------|----|
| 保育士 | 施設長 | 1 | |
| | 主任保育士 | 1 | |
| | 常勤保育士 | 7 | |
| | 派遣常勤保育 士 | 0 | |

| | | | |
|------|----------|----|--|
| | 非常勤保育士 | 8 | |
| | 派遣非常勤保育士 | 2 | |
| その他 | 事務員他 | 1 | |
| | 派遣職員 | 0 | |
| 調理 | 栄養士 | 2 | |
| | 調理師 | 1 | |
| | 調理員 | 0 | |
| | 派遣職員 | 0 | |
| 保健 | 看護師 | 0 | |
| | 派遣職員 | 0 | |
| 延長 | 保育補助員 | 2 | |
| | 派遣職員 | 0 | |
| 嘱託医他 | 内科医 | 1 | |
| | 歯科医 | 1 | |
| | その他 | 0 | |
| 合計 | | 27 | |

③ 保育事業について

(A) 通常保育

開園時間 午前7時00分から午後8時00分まで（月曜日～金曜日）

午前7時00分から午後6時30分まで（土曜日）

保育標準時間認定 午前 7時30分から午後6時30分まで

保育短時間認定 午前 8時30分から午後4時30分まで

横浜市からの民間移管後6年目となりますが、年度を通して公立保育所の保育を引き継ぐことで、園児がこれまでと同様に登園できるよう努めるとともに、保護者様からのご意見やご希望に丁寧に対応することにより民間移管による不安の解消を図った。

また、月々の指導計画を作成するとともに、その達成状況を職員会議において確認した。

延長保育等を常時利用する園児もあることに配慮し、保育時間の違いが生じることをしっかりと考慮したカリキュラム作りに努めた。

その他、行事、誕生会、園外保育、避難訓練事業等を実施。

(B) 障がい児保育事業

令和5年度も障がい児配児を受け入れるとともに、市の助成を受ける中で、支援の充実を図った。

(C) 長時間保育・延長保育

横浜市においては、民間園については、長時間・延長保育が必須とされており、

今年度も実施する。

(注) 延長保育 午後8時00分まで。但し、午後6時30分までは無料。

(D) 子育て支援事業

子育て支援担当には経験豊富な保育補助員を配置し、園庭あそびを行い、地域の子育て世帯への支援を充実させる。

④ その他

新美保育室（にいみ*る一む）と、地域の施設と交流を図った。

(1) 職員研修

社会福祉協議会等の研修に参加、園内研修（食育・保育指針）

(2) 施設改善

特になし

【令和5年度に購入した固定産】

ホームページ開設、おむつ用ごみ箱、エアコン

令和5年度事業報告書

高槻市芥川町四丁目2番20号

社会福祉法人 不易創造館

芥川認定こども園

令和5年度事業報告書

令和6年3月31日
社会福祉法人 不易創造館
芥川認定こども園

① 園児数

(令和5年4月)

| クラス | 年齢 | 利用定員 (2・3号認定) | 在籍 (2・3号認定) | 利用定員 (1号認定) | 在籍 (1号認定) |
|------|----|------------------|----------------|----------------|--------------|
| りす | 0 | 9 | 8 | | |
| うさぎ | 1 | 18 | 21 | | |
| くま | 2 | 20 | 21 | | |
| ぞう | 3 | 20 | 23 | 5 | 3 |
| きりん | 4 | 21 | 26 | 5 | 3 |
| らいおん | 5 | 22 | 27 | 5 | 1 |
| 合計 | | 110 | 120 | 15 | 7 |

(令和6年3月)

| クラス | 年齢 | 利用定員 (2・3号認定) | 在籍 (2・3号認定) | 利用定員 (1号認定) | 在籍 (1号認定) |
|------|----|------------------|----------------|----------------|--------------|
| りす | 0 | 9 | 9 | | |
| うさぎ | 1 | 18 | 19 | | |
| くま | 2 | 20 | 21 | | 0 |
| ぞう | 3 | 20 | 23 | 5 | 3 |
| きりん | 4 | 21 | 26 | 5 | 3 |
| らいおん | 5 | 22 | 27 | 5 | 1 |
| 合計 | | 110 | 125 | 15 | 7 |

② 職員構成

(令和6年3月)

| 部門 | 業務担当・雇 形 | 人数(名) | 備考 |
|------|--------------|-------|----|
| 保育教諭 | 施設長 | 1 | |
| | 主幹保育教諭 | 2 | |
| | 常勤保育教諭 | 7 | |
| | 派遣常勤保育教 諭 | 0 | |
| | 非常勤保育教 | 17 | |

| | | | |
|------|-----------|----|--|
| | 諭 | | |
| | 派遣非常勤保育教諭 | 3 | |
| その他 | 事務員他 | 1 | |
| | 派遣職員 | 0 | |
| 調理 | 栄養士 | 1 | |
| | 調理師 | 1 | |
| | 調理員 | 2 | |
| | 派遣職員 | 1 | |
| 保健 | 看護師 | 1 | |
| | 派遣職員 | 0 | |
| 嘱託委等 | 内科医 | 1 | |
| | 歯科医 | 1 | |
| | その他 | 1 | |
| 合計 | | 40 | |

③ 保育事業について

(A) 通常保育

開園時間 午前7時30分から午後7時00分まで（月曜日～金曜日）

午前7時30分から午後7時30分まで（土曜日）

教育標準時間認定 午前 9時00分から午後1時00分まで

保育標準時間認定 午前 7時30分から午後6時30分まで

保育短時間認定 午前 8時00分から午後4時00分まで

午前 8時30分から午後4時30分まで

高槻市からの民間移管4年目となりましたが、年度を通して高槻市立芥川保育所の保育を引き継ぐことで、園児がこれまでと同様に登園できるよう努めるとともに、保護者様からのご意見やご希望に丁寧に対応することにより民間移管による不安の解消を図ることができた。

また、幼保連携型認定こども園への移行に伴い、教育標準時間認定の子どもたちを受け入れを開始したため、活動時間の違いに留意しながら教育・保育を実施した。

その他、行事、誕生会、園外保育、避難訓練事業等を実施した。

キャリアアップ研修に積極的に参加し、職員の資質向上に努めた。

(B) 障がい児保育事業

令和5年度も複数の加配児を受け入れ、市の助成を受ける中で、充実を図った。

(C) 長時間保育・延長保育

延長保育 午後7時00分まで。

(D) 子育て支援事業

園庭あそびを行い、地域の子育て世帯への支援を充実させた。

(E) 病児保育事業（体調不良児対応型）

保護者が就労等の理由により利用している為、専属の看護師を配置し、保育中に体調不良になった子どもたちが安心してお迎えを待てる環境を整える。

④ その他

公立保育所の行っていた地域交流に積極的に参加する。

(1) 職員研修

社会福祉協議会等の研修に参加、園内研修（食育・保育指針）

【令和5年度に実施した工事及び購入した固定資産】

避難車、

令和5年度事業報告書

東京都杉並区南荻窪二丁目25番17号

社会福祉法人 不易創造館

荻窪保育園

令和5年度事業報告書

令和6年3月31日現在
社会福祉法人 不易創造館
荻窪保育園

① 園児数

(令和5年4月)

| クラス | 年齢 | 利用定員 (2・3号認定) | 在籍 (2・3号認定) |
|-----|----|------------------|----------------|
| - | 0 | 6 | 5 |
| 5 | 1 | 11 | 11 |
| 11 | 2 | 12 | 11 |
| 11 | 3 | 12 | 11 |
| 11 | 4 | 12 | 9 |
| 12 | 5 | 12 | 12 |
| 合計 | | 65 | 59 |

(令和6年3月)

| クラス | 年齢 | 利用定員 (2・3号認定) | 在籍 (2・3号認定) |
|-----|----|------------------|----------------|
| ひよこ | 0 | 6 | 6 |
| あひる | 1 | 11 | 10 |
| りす | 2 | 12 | 12 |
| うさぎ | 3 | 12 | 12 |
| しか | 4 | 12 | 10 |
| きりん | 5 | 12 | 12 |
| 合計 | | 65 | 62 |

② 職員構成

(令和6年3月)

| 部門 | 業務担当・雇 形 | 人数(名) | 備考 |
|-----|-------------|-------|----|
| 保育士 | 施設長 | 1 | |
| | 主任保育士 | 1 | |
| | 常勤保育士 | 15 | |
| | 派遣常勤保育 士 | 0 | |
| | 非常勤保育教 | 2 | |

| | | | |
|------|----------|----|--|
| | 諭 | | |
| | 派遣非常勤保育士 | 0 | |
| その他 | 事務員他 | 1 | |
| | 派遣職員 | 0 | |
| 調理 | 栄養士 | 1 | |
| | 調理師 | 2 | |
| | 調理員 | 1 | |
| | 派遣職員 | 0 | |
| 保健 | 看護師 | 1 | |
| | 派遣職員 | 0 | |
| 延長 | 保育補助員 | 2 | |
| | 派遣職員 | 0 | |
| 嘱託医他 | 内科医 | 1 | |
| | 歯科医 | 1 | |
| | その他 | 0 | |
| 合計 | | 28 | |

③ 保育事業について

(A) 通常保育

開園時間 午前7時30分から午後7時30分まで（月曜日～金曜日）

午前7時30分から午後7時30分まで（土曜日）

保育標準時間認定 午前 7時30分から午後6時30分まで

保育短時間認定 午前 9時00分から午後5時00分まで

杉並区からの民営化の初年目の為、年度を通して公立保育所の保育を引き継ぐことで、園児がこれまでと同様に登園できるよう努めるとともに、保護者様からのご意見やご希望に丁寧に対応することにより民営化による不安の解消を図った。

面積基準並びに職員配置基準をクリアした上で、待機児童解消のため、積極的に入園児を受け入れた。

また、月々の指導計画を作成するとともに、その達成状況を職員会議において確認した。

その他、行事、誕生会、園外保育、避難訓練事業等を実施した。

キャリアアップ研修に積極的に参加し、職員の資質向上に努めた。

(B) 障がい児保育事業

令和5年度も加配児を受け入れ、市の助成を受ける中で、充実を図った。

(C) 長時間保育・延長保育

杉並区においては、民間園については、長時間・延長保育が必須とされ

ており、今年度も実施した。

(注) 延長保育 午後7時30分まで。

(D) 子育て支援事業

子育て支援担当には経験豊富な保育補助員を配置し、園庭あそびを行い、地域の子育て世帯への支援を充実させた。

④ その他

地域の施設と交流を図った。

(1) 職員研修

社会福祉協議会等の研修に参加、園内研修（食育・保育指針）

(2) 施設改善

特になし

【令和5年度に購入した固定資産】

避難車、警察直通警報装置

令和5年度事業報告書

泉大津市千原町二丁目11番1号

社会福祉法人 不易創造館

認定こども園条東こども園

令和5年度事業報告書

令和6年3月31日
社会福祉法人 不易創造館
認定こども園条東こども園

① 園児数

(令和5年4月)

| クラス | 年齢 | 利用定員 (2・3号認定) | 在籍 (2・3号認定) | 利用定員 (1号認定) | 在籍 (1号認定) |
|---------|----|------------------|----------------|----------------|--------------|
| れんげ | 0 | 6 | 6 | | |
| もも | 1 | 14 | 19 | | |
| ちゅーりっぷ | 2 | 15 | 15 | | |
| ゆり・たんぽぽ | 3 | 15 | 12 | 12 | 13 |
| すみれ | 4 | 15 | 17 | 13 | 16 |
| ふじ | 5 | 15 | 15 | 21 | 12 |
| 合計 | | 80 | 84 | 46 | 41 |

(令和6年3月)

| クラス | 年齢 | 利用定員 (2・3号認定) | 在籍 (2・3号認定) | 利用定員 (1号認定) | 在籍 (1号認定) |
|---------|----|------------------|----------------|----------------|--------------|
| れんげ | 0 | 6 | 10 | | |
| もも | 1 | 14 | 19 | | |
| ちゅーりっぷ | 2 | 15 | 15 | | |
| ゆり・たんぽぽ | 3 | 15 | 13 | 12 | 13 |
| すみれ | 4 | 15 | 17 | 13 | 16 |
| ふじ | 5 | 15 | 16 | 21 | 12 |
| 合計 | | 80 | 90 | 46 | 41 |

② 職員構成

(令和6年3月)

| 部門 | 業務担当・雇 形 | 人数(名) | 備考 |
|------|-------------|-------|----|
| 保育教諭 | 施設長 | 1 | |
| | 主幹保育教諭 | 2 | |
| | 常勤保育教諭 | 6 | |
| | 派遣常勤保育教 | 0 | |

| | | | |
|------|-----------|----|--|
| | 諭 | | |
| | 非常勤保育教諭 | 13 | |
| | 派遣非常勤保育教諭 | 1 | |
| その他 | 事務員他 | 1 | |
| | 派遣職員 | 0 | |
| 調理 | 栄養士 | 1 | |
| | 調理師 | 3 | |
| | 派遣職員 | 0 | |
| 保健 | 看護師 | 1 | |
| | 派遣職員 | 0 | |
| 延長 | 保育補助員 | 1 | |
| | 派遣職員 | 0 | |
| 嘱託医他 | 内科医 | 1 | |
| | 歯科医 | 1 | |
| | その他 | 1 | |
| 合計 | | 33 | |

③ 保育事業について

(A) 通常保育

開園時間 午前7時00分から午後8時00分まで

※但し、教育標準時間認定児は午後6時00分まで

保育標準時間認定 午前 7時00分から午後6時00分まで

保育短時間認定 午前 9時00分から午後5時00分まで

教育標準時間認定 午前 9時00分から午後3時00分まで

民営化にあたっては、子どもたちや保護者の不安をできるだけ解消できるように、変更変化を軽減することに努めた。

また、月々の指導計画を作成するとともに、その達成状況を職員会議において確認する。

そして、認定区分間での教育・保育時間の違いが生じることをしっかりと考慮したカリキュラム作りに努めた。

その他、行事、誕生会、園外保育、避難訓練事業等を実施した。

(B) 障がい児保育事業

令和5年度も障がい児を受け入れ、市からの巡回相談も活用し、充実を図った。

(C) 長時間保育・延長保育

泉大津市においては、民間園については、延長保育が必須とされている

ため実施。

(注) 延長保育 午後8時00分まで。

(D) 子育て支援事業

主幹保育教諭2名を配置し、園庭あそび及び子育て相談を実施。

病児保育（病後児保育事業）を実施。

④ その他

(1) 職員研修

園内研修（食育・保育指針）

(2) 施設改善

特になし

【令和5年度に実施した工事及び購入した固定資産】

大型遊具、避難車2台、殺菌庫、パーテーション、看護用スライドベッド、ワイドペール、火災通報装置、収納ロッカー、栄養計算ソフト